

こども文教委員会 令和4年6月17・20日
こども家庭部 資料3番
所管 子ども家庭支援センター

## 子育て世帯家電購入支援事業の実施について

コロナ禍において、平時と比べ家事・育児ヘルパー等の対面サービスの活用が困難な状況にあるため、在宅で子育てをする世帯に対し、家事・育児の負担軽減を目的とした家電製品の購入支援を行う。

### 1 事業内容

#### (1) 対象

令和4年度において、保育サービスを利用していない1歳または2歳児を育児中の世帯

#### (2) 実施詳細

支給要件を満たす者に対し、対象児1人あたり50,000円相当のポイントを付与する。対象者は、区が委託する事業者が設置する専用WEBサイト上のカタログから、付与されたポイントを使用し家電商品を購入する。

### 2 事業実施（WEBカタログ受付）期間

令和4年8月中旬から令和5年1月中旬（予定）

### 3 広報・周知

(1) 対象者への通知 令和4年7月下旬（予定）

(2) 広報

区報、区ホームページ、区設掲示板、区内施設へのチラシ配布等

### 4 その他

当事業はコロナ禍を受けての対応であるため、今年度限りの事業とする。